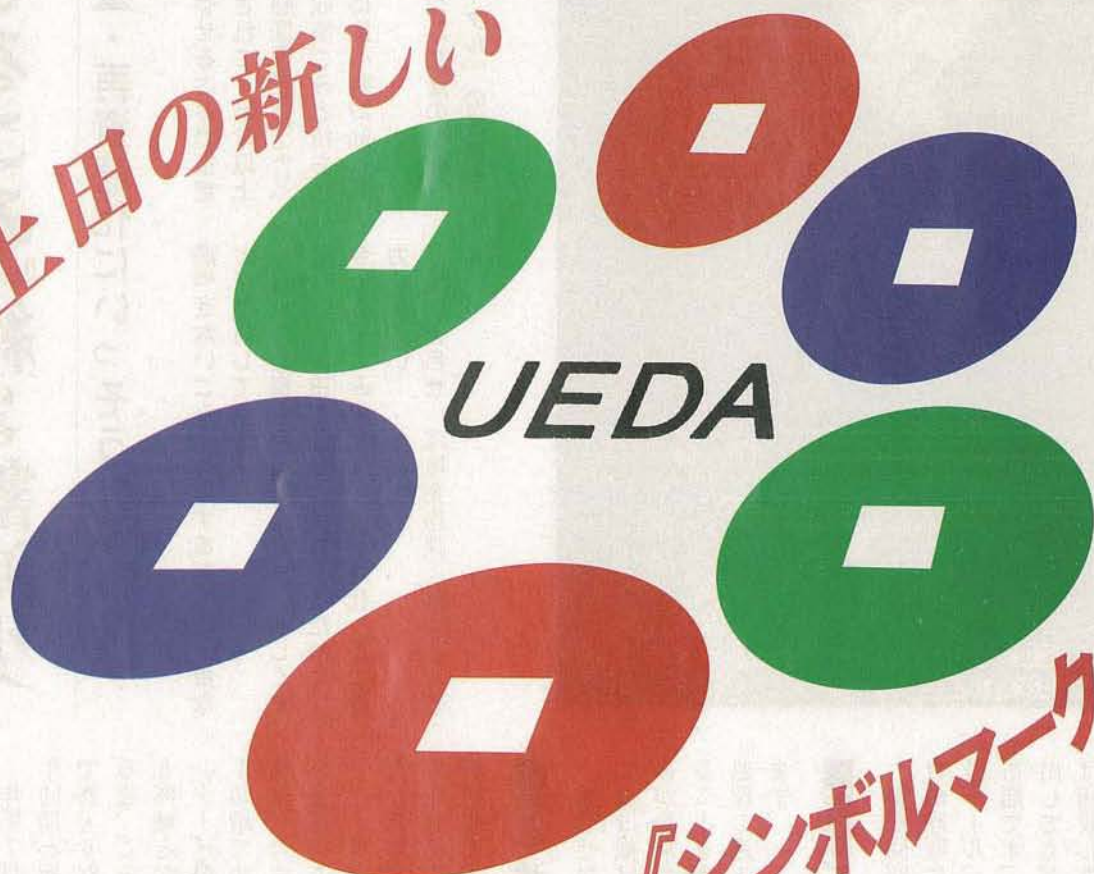


上田の新しい



『シンボルマーク』が決定



審査の経緯や、コンセプトを説明する馬場雄二審査委員長



「マークにふさわしいまちづくりをしたい」と竹下市長があいさつ。



上田商工会議所の堀会頭から宮島巖さんに表彰状が手渡された

『創造・活力・ときめきのまち 上田～学術研究都市をめざして～』を将来像に新しいまちづくりを進める上田市と、創立100周年を迎えた上田商工会議所が、上田市のいっそうのイメージアップのために募集していた『シンボルマーク』が決定し、1月20日に発表と表彰が行われました。

シンボルマークの募集には、全国から1633点の応募があり、12名の制定委員の皆さんによる審査の結果、少年期を上田で過ごした経験を持つ宮島巖さん（東京都在住）の作品が最優秀賞と決まりました。そして、デザイン界で活躍するグラフィック・デザイナーの馬場雄二さん（上田市出身）の補作を受け、制定されました。

未来（赤）と伝統（青紫）と自然（緑）のハーモニーをコンセプトに、六文銭をモチーフにした花が、未来に向かって発展していく姿を表現したものです。豊かな自然と古い歴史を持ち、新しい時代への発展をめざす上田市にふさわしいシンボルマークとなりました。

今後、上田をイメージさせるマークとして、末長く市民の皆さんに親しまれるように活用していきます。

『燃やせるごみ』約3割減少

ごみ減量・再資源化にいつもの協力を！

昨年7月1日に、燃やせるごみの指定袋導入・有料化が実施されて、半年以上が経過しました。この制度の導入により、燃やせるごみの総量（収集ごみと持ち込みごみの合計）は昨年に比べ約27%も減りました。

市では、いつものごみ減量のため、『ウィークエンドリサイクル』の実施や、

燃やせないごみに対応するための方策などを検討しています。

限りある資源や環境を守り、美しくすばらしい上田市をつくりあげるために、今後も『ごみの減量・再資源化』にご協力ください。

▽問い合わせ 環境業務課(☎022)066(6)



クリーンセンターの「ごみヒット」の内部 昨年7月の指定袋導入・有料化の実施前に比べ、燃やせるごみは大幅に減っている

燃やせるごみ (Ⅱグラフ①)

昨年7月から12月までのごみ量は、昨年同期と比較して、燃やせるごみの総量で26・6%減少しました。その内訳をみると、ごみ集積所からの収集ごみは41・8%減となっています。逆にクリーンセンターに直接持ち込まれるごみの量は16・1%増です。持ち込みごみが増加した理由は、今までごみ集積所に出されていた事業系のごみが適正化され、きちんとクリーンセンターに持ち込まれるようになったためだと思われます。また、家庭から出されるごみについては、その多くが資源回収に出されていると考えられます。

燃やせないごみ (Ⅱグラフ②)

燃やせないごみは、一昨年同期と比較してほぼ横ばいです。プラスチック系のごみが分別され燃やせないごみに回っていることを考えれば、事業系ごみの、自己処理の適正化が図られていると考えられます。

資源ごみ (Ⅱグラフ③)

資源回収量は約56%増となっています。資源回収に出せるものは、紙類(新聞紙、段ボール、牛乳パック、雑誌・雑紙)と布類です。それぞれに分別してきちんと出してください。布団、カーペットなどは回収しませんのでご注意ください。

なお、平成8年度の資源回収の日程を、自治会ごとにあらわした『資源回収年間カレンダー』は、3月に広報でお知らせします。

ウィークエンド・リサイクル 毎月第4土曜日に実施！

自治会で行っている資源回収に都合がつかないかたなどに、回収の機会を提供するため、次の店舗で『ウィークエンド・リサイクル』を行います。

▽店舗 信州ジャスコ(株) 上田店・しおだのショッピングセンター

▽回収日時 2月22日(土)午前10時から正午まで。3月以後は毎月第4土曜日午前10時から正午まで行います。

▽回収品目 紙類(新聞紙、段ボール、牛乳パック、雑誌・雑紙。それぞれに分別する)・布類

▽注意 びん、缶、カーペット、布団などは出せません。また回収終了後は出せません。

不燃ごみの分別収集など 廃棄物処理審議会に諮問

昨年7月から実施した指定袋導入・有料化は、市民のみなさんの協力により先のような成果が得られました。

市では次の課題である、燃やせない(不燃)ごみの減量・再資源化策を推進するために、昨年12月、上田市廃棄物処理審議会に諮問しました。その主な内容は次のとおりです。

①上田市不燃物分別収集計画について

②粗大ごみの回収について

③燃やせるごみ指定袋のサイズの追加について

老人保健

医療が受けられるのは？

老人保健で医療が受けられるのは、上田市に住所があり、次に当てはまる人です。

- ①70歳に達した月の翌月から（誕生日が一日の場合はその月から）。
- ②65歳以上70歳未満で一定の障害があり、市長の認定を受けた人（認定を受けた月の翌月から。認定日が一日の場合はその月から）。

70歳になったら届け出を

市役所から通知が届きましたら「老人保健法資格取得届」を国保年金課へ提出してください。健康手帳と医療受給者証を後日送付いたします。

お医者さんにかかるとき

保険証と医療受給者証を提示してください。

窓口では一部負担金を、外来は1か月1020円、入院は1日710円と食事代を支払ってください。入院中の食事代は1日760円です。ただし、市民税非課税世帯は90日までの入院中の食事代は650円、90日を超えると500円、老齢福祉年金受給者は300円になります。なお、市民税非課税世帯の人は減額認定の申請をしてください。

このようなときは市役所へ

転出するときは、受給者証を国保年金課へお返しください。また、加入している健康保険が変わったときは、新しい保険証と印鑑を持って国保年金課で、変更の手続きをしてください。

老人医療費は誰が負担？

自己負担分を除いた医療費の3割を公費で負担し、残り7割は国民健康保険、健康保険組合、共済組合、政府管掌健康保険などから納められる保険料（拠出金）で賄われています。

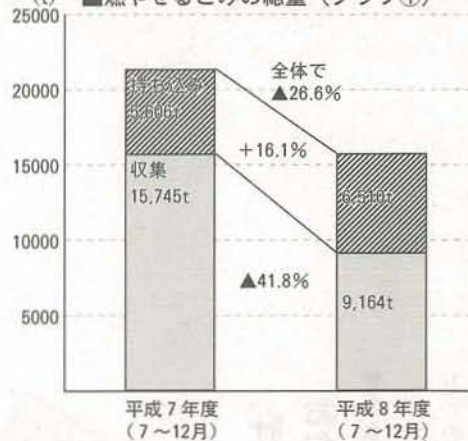
一人当たりの老人医療費（円）

年度	上田市	長野県
4	484,440	470,888
5	524,422	492,929
6	553,827	517,562
7	585,906	546,680

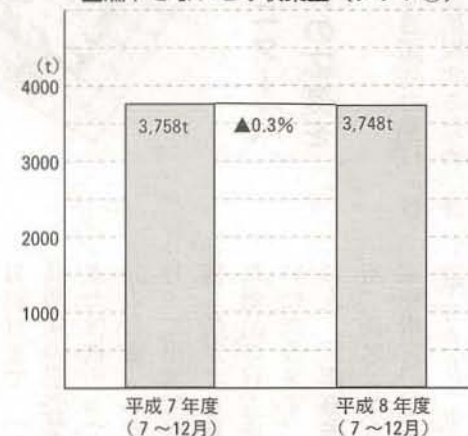
お問い合わせ／
国保年金課
(内1367)

治療よりもまず予防に心がけましょう

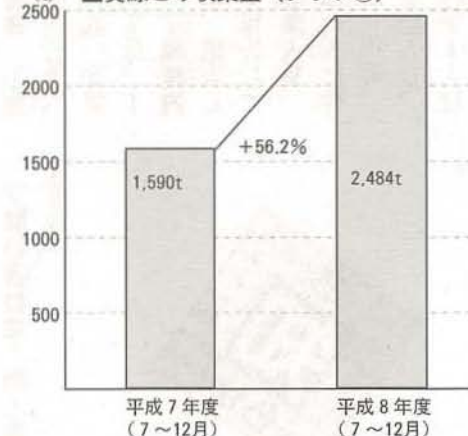
燃やせるごみの総量（グラフ①）



燃やせないごみ収集量（グラフ②）



資源ごみ収集量（グラフ③）



ごみの焼却は
迷惑にならないように
ご注意を！



インターネット講座& ホームページ作成セミナー

マルチメディア時代の到来に合わせ、より多くの皆さんへのインターネットの啓蒙普及を目的に開きます。初級者にはインターネットの基礎知識の習得講座を、中級者にはオリジナルのホームページを作成し、インターネットで世界に情報発信する実習を行います。

■とき・内容／2月22日(土)・23日(日) (2日間)

① 2月22日(土) 午後1時30分～3時30分

たったの2時間で、インターネットのすべてが分かる

『インターネット講座』

インターネットとは何か? インターネットを自宅で見るとは何か? どうしたらホームページを開設できるのか? …など、インターネットのあれこれをすべてお教えします。そして、実際にホールの250インチの大スクリーンで、国内外の今話題のホームページをネットサーフィンしながら、インターネットを体験していきます。あなたの疑問にもお答えします。

② 2月23日(日) 午前10時～午後5時

あなたも簡単にインターネットデビュー。あなたのオリジナルホームページを世界へ発信しよう!

『ホームページ作成セミナー』

ホームページの開設は難しくて…と思い込んでしまっている皆さん。まず、いっしょに作ってみましょう。意外と簡単にあなたのオリジナルページが作れます。さあ、あなたのホームページをメディアランドUEDAのページから世界へ発信。

(3か月間世界中からあなたのページを見ることができます)

■ところ／メディアランドUEDA(下之郷・リサーチパーク内)

■募集対象／インターネットに興味を持つ上小・北御牧村に在住または通勤・通学している人

① 2月22日(土)…定員=200人(参加費無料)

② 2月23日(日)…定員=高校生以上20人(参加費1000円)

※昼食付き(当日お支払いください)

■応募方法

① 2月22日(土)…当日自由参加(午後1時から受付開始)

② 2月23日(日)…はがきに必要事項を記入の上、事務局へどうぞ[締め切り:2月10日(月)=当日消印有効(応募多数の場合は抽選)]

※必要事項を記入の上、FAXでも結構です。

■申し込み／〒386 上田市天神2-4-55 上田地域広域行政 事務組合内『ホームページ作成セミナー』係 (TEL)232130・(FAX)268980

官製はがき

住所 〒
フリガナ
氏名 (男/女)
年令・職業
電話番号
(所属団体・趣味)
パソコン歴



『計量モニターへ
おおぜいの応募を』

市では、流通商品の量目(目
方)の実態を把握するため、計

量モニターを募集します。

▽任期 委嘱の日から翌年1

月31日まで ▽応募資格 ①食

品関係の販売業を営んでいない、

または携わっていない人 ②昼

間の会議(5月2回、7月、1

月)に出席できる人 ▽職務内

容 指定する期間内に、購入し

た商品の目方を計って報告して

いただきます。 ▽募集人員

12人 ▽応募方法 はがきに住

所、氏名(ふりがな)、年齢、

家族構成、電話番号を記入し、

〒386 上田市大手1-11



16 上田市役所商工課へ3
月28日(金)までにお送りください。
▽問い合わせ 商工課 (内) 403

心身障害児タイム ケア制度ご利用を

『心身障害児タイムケア事業制度』は、心身障害児の保護者が、一時的に家庭において介護できないとき(理由はどのようなことでも可)、隣近所などに保護を頼んだ場合、保護を頼まれた介護人は申請により市から手当が受けられる制度です。
▽問い合わせ 福祉課(市役所南庁舎1階・内)1610

各ホール イベント案内

(主催者の都合により変更する場合があります)

上田市民会館

●二の丸1-2 ☎02762

月日	催し	開演時間	入場	問い合わせ
2/21 (金)	上田市民劇場2月例会 文学座公演 『あ?/それが問題だ』	18:30	会員券	上田 市民劇場 ☎9697
22 (土)	上田市民劇場2月例会 文学座公演 『あ?/それが問題だ』	13:30	会員券	上田 市民劇場 ☎9697

上田市文化会館

●材木町1-2-3 ☎02760

2/5 (水)	健康セミナー(講演会)	13:30	無料	上田 法人会 ☎4500
14 (日)	文化創造祭 (15日・16日・20日・ 22日・23日も開催)	9:00	無料	上田市 文化会館
15 (土)	歌舞伎公演『天領(旗本領) の文化と幕府の文化』 シンポジウム	13:00	1000円	上田市 文化会館
3/2 (日)	第17回上田合唱祭	13:00	無料	上田市 中央公民館 ☎0760
9 (日)	装道きもの学院 市民大学講座	13:00	無料	装道きもの 学院 ☎6844

東部町文化会館

サンテラスホール
☎023700

3/13 (木)	劇団四季アドベンチャー ミュージカル 嵐の中の子どもたち	18:30	4000円 (大人)	東部町 文化会館
-------------	------------------------------------	-------	---------------	-------------

『基礎年金番号』で 年金の手続きを!

●●●●
平成9年1月から、基礎年金
番号制度が始まりました。

これまで国民年金や厚生年金
など、制度ごとに付けられてい
た年金番号を共通のものとして、
よりの確な年金業務を行うと
するものです。今後の年金の手
続きなどについては、次のよう
にご協力をお願いします。

■年金の手続きをするとき
『基礎年金番号通知書』と
『年金手帳』をお持ちくだ
さい。手続きがスムーズに
なります。

■2つ以上の『基礎年金番号』
の通知があった場合

その通知書を持って国保年金
課(市役所本庁舎1階)までお
こしください。1つの番号にす
る手続きをします。

■『基礎年金番号通知書』が届
かなかった場合

小諸社会保険事務所(☎02
67221080)か、国保年金
課までご相談ください。

なお、平成8年10月から12月
までに国民年金への加入手続き
をしたかたには、今月『基礎年
金番号通知書』が送られる予定
です。

▽問い合わせ 国保年金課(☎
1365・1366)

税ワンポイント③

『固定資産税』

また、申告期間は、1月中
となっています。もし、まだ
申告をしていない事業者のか
たがおりましたら、至急申告
をお願いします。

Q1

固定資産税は土地、家
屋、償却資産に課税され
ると聞きましたが『償却資産』
とは何か教えてください。

A1

『償却資産』とは事業
の用に供する資産で、土地
家屋以外の資産をいいます。
したがって個人、法人を問わ
ず、事業の用に供する資産は、
原則としてすべて償却資産と
なります。例えば、工場で使
われている機械、構内の舗装、
建設用のバックホウなどの建
設機械があげられます。

Q2

申告が必要だと聞いま
したが、どのようにする
のですか。

A2

毎年1月1日現在所有
している『償却資産』に
ついて申告していただきます。
この点が土地、家屋と大きく
違うので注意してください。

Q3

『償却資産』の課税評
準額が150万円に満た
ない場合は、課税されない
と聞きましたが、申告は必要で
しょうか。

A3

一般的には『償却資産』
の評価額の総額を課税標
準額といいますが、この額が
150万円に満たない場合は
課税されません。しかし、申
告は必要ですので、忘れずに
申告するようにしてください。

以上『償却資産』について、
簡単に説明しましたが、分か
らないことがありましたら、
市役所税務課(本庁舎1階)
まで、お問い合わせください。
また、税務課職員が調査にお
伺いすることがあります。事
業者の皆さんのご協力をお願
いします。

■問い合わせ 税務課(☎1
285・1286、直通☎23
5115)

『勤労者体育センター』改修工事のため

2月1日～3月31日は使用できません

勤労者体育センター（市民体育館東隣）が改修工事のため、次の日程どおり使用ができません。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

■工事日程（閉館期間）…2月1日（土）～3月31日（月）

■問い合わせ…体育センター（☎26 0 8 2 3）

市県民税・所得税

確定申告はお早めに！

2月17日（月）～3月17日（月）

今年も、市県民税・所得税確定申告をさせていただく時期になりました。

期間は2月17日（月）から3月17日（月）までです。期限間近になりますと、混雑してお待ちいただく時間が長くなり、落ち着いて相談できないこともありますので、お早めに申告をしてください。

なお、申告の詳細については、自治会を通じてお配りした『市県民税申告の手引き』を

ご覧ください。

■お願い

保育園に提出する証明を、希望されるかたは、必ず申告相談時に担当者へ申し出てください。

■問い合わせ

①2月14日（金）までは、税務課（☎1281 1284・有線20611） ②2月17日（月）～3月17日（月）までは、市民会館申告会場（☎26 4 1 0 0）

入札（見積）参加願
受付はお早めに！

●●●

平成9年度・10年度に市が購入する物品と、市が発注する建設工事および建設コンサルタント業務の入札・見積に参加を希望されるかたは『入札（見積）参加願』を提出してください。

▽受付期間 ①物品…2月3日（月）～同28日（金） ②工事・コン

サルタント…3月3日（月）～同31日（月） ▽その他 ①物品…指定用紙は1月から管財課でお渡しします。 ②工事・コンサルタント…募集要項は1月から管財

課でお渡しします。 ▽提出・

問い合わせ 管財課（市役所本

庁舎4階・☎23 5 1 1 4）

廃車・名義変更の
手続きはお早めに

●●●

軽自動車等（原付自転車、小型特殊および二輪、四輪の軽自動車）を廃棄または譲渡したときは、4月1日（火）までに次の場所ですて手続きをしてください。

■原付自転車・小型特殊…税務課、塩田・川西両支所へ。廃車の場合はナンバープレートと印鑑を、名義変更の場合は譲渡証

明書と印鑑を持参してください。

■二輪・四輪の軽自動車（車検

が必要なもの）…長野県自家用

自動車協会上小支部（☎23 1 8

7 5）へ。

※軽自動車税は4月1日現在で

軽自動車等（原付自転車、小型

特殊および二輪、四輪の軽自動

車）を所有しているかたに対し

て、1年分が課税になります。

▽問い合わせ 税務課（☎12 8 6）

品
用
交
換
情
報

不用品になったもの、ほしいものがありましたら、生活環境課（内線1390）へご連絡を。

不用品の登録については、すべて無料のもののみです。ご了承ください。なお、すでに登録されているものについては、登録の日より6か月間はそのまま登録します。

ゆずりま

▽風呂いす（赤ちゃん用）

▽レコードプレーヤー ▽タブルベッド ▽座卓 ▽スキー板

（50cm～70cm） ▽スピードスケート靴（24cm） ▽婦人用ロ

ングコート（11号） ▽百科事典 ▽スタッドレスタイヤ（1

55～80R13） ▽ワンピース（9号） ▽神川小学校運動

着（上着のみ） ▽編み機 ▽エレクトーン（58鍵）

ゆずりま

▽ベビーカー ▽ベビーカー

リ ▽ベビーベッド ▽もち

つき機 ▽洗濯機 ▽掃除機

▽ファンヒーター ▽大人用自

転車 ▽二段ベッド ▽ベビー

だんす ▽ロッカー（会社用）

▽洋服だんす ▽下駄箱 ▽

卓球台 ▽ぶら下がり健康器

▽掛け布団 ▽油絵道具 ▽マッ

トレス（シンクルベッド用） ▽

歩行器 ▽圧力なべ ▽ミニ旋

盤機 ▽フルート ▽絵本 ▽

学習スタンド ▽冷蔵庫 ▽カ

ごめい福を
お祈りします

(12月届け出分・敬称略)

金田 甲 分 去 88
木村 ユキイ 大 手 町 87
中村 淑子 舞 田 83
西沢 信雄 中 之 条 82
小池 利彦 上 塩 尻 35
保屋 野親人 保 野 71
太田 ゆき 岩 下 81
横沢 敏雄 町 吉 田 69
茨木 トモイ 倉 升 85
宮澤 はるい 西 前 山 74
横関 花子 御 所 73
小出 正英 中 野 84
西澤 貞二 中 之 条 73
町田 雄三 北 天 神 町 76
中村 シゲ 常 入 82
泉 キクエ 丸 堀 町 89
松元 政俊 鎌 原 62
原田 すみ子 大 屋 48
佐藤 朔一郎 舞 田 61

滝沢 米子 手 塚 52	田 中 盈 南 天 神 町 76	中澤 寅重 新 町 92
永田 宏 下 川 原 柳 町 39	澤 八 郎 新 屋 92	黒岩 敦子 矢 沢 66
矢野 志津馬 緑 が 丘 西 82	柏原 良喜 八 木 沢 87	込山 まさ子 緑 が 丘 西 70
室賀 かづ子 院 内 88	箱山 茂 倉 井 85	金澤 とき 岩 清水 80
渡邊 千代 上 川 原 柳 町 53	竹花 明子 金 井 87	宮島 英太郎 材 木 町 51
安藤 廣次 下 堀 66	唐澤 清子 下 房 山 54	清水 金太郎 川 辺 町 59
堀内 賢郎 五 加 78	木野 春子 緑 が 丘 北 87	西沢 ます子 上 室 賀 95
中澤 はな代 上 室 賀 84	梅原 カズ子 分 去 66	内久 根壽恵子 仁 古 田 83
熊木 文子 本 町 85	塚田 義子 海 野 町 75	西澤 トミ子 北 常 田 76
細谷 春水 西 野 竹 78	池田 スエ子 倉 升 80	吉崎 吾一 材 木 町 79
上野 悦子 半 過 52	前橋 とくよ 倉 升 96	石江 製雄雄 上 青 木 84
村上 和夫 上 室 賀 79	安藤 あや子 十 人 72	田中 美佐子 矢 沢 85
戸谷 孝 鎌 原 93	宮沢 ひろ子 中 組 69	宮原 ヤエ 緑 が 丘 西 79
竹田 敬一郎 鷹 匠 町 79	松井 睦枝 吉 田 87	春原 ちるこ 上 塩 尻 67
市川 治作 三 好 町 74	網嶋 あさ子 染 屋 91	栗山 うた 緑 が 丘 西 81
清水 政子 院 内 73	鈴木 紀代子 西 脇 56	前山 荒太郎 保 野 85
松木 とも子 北 常 田 66	中野 まき 梅 が 丘 66	水沢 源重 仁 古 田 81
小宮 山武男 新 田 64	合葉 延子 踏 入 74	大久 保芳 下 吉 田 77
中澤 享永 築 地 77	脇坂 つる 諏 訪 形 97	高桑 房美 本 町 46
高遠 はま江 新 田 68	松崎 けさと 新 田 93	齊藤 敏雄 三 好 町 57
松井 廣 吉 田 77	丸山 茂雄 東 築 地 84	古畑 富美子 緑 が 丘 北 66
中村 文直 下 常 田 84	中村 富美江 上 川 原 柳 町 60	平田 イワ 長 島 85
小林 幹男 中 吉 田 80	小山 正英 田 町 74	西脇 順一郎 吉 田 66
永島 定二 南 天 神 町 77	水出 茂雄 南 天 神 町 86	山本 喜代松 新 屋 90
胡桃沢 寅雄 川 辺 町 82	小野 山信勝 馬 場 町 62	
高橋 道子 富 士 見 台 76	畠山 ふさ 倉 升 96	

電話加入権の公売
3月5日行います

「上田税務署」から
電話加入権の公売

▽とき 3月5日(水)午前9時
40分▽ところ 市役所南庁舎5階第3・4会議室▽その他 詳しくは次号の『広報うえだ』をご覧ください。▽問い合わせ 収税課(☎1301)1303・直通☎235117)

▽公売財産 電話加入権▽とき 2月26日(水)午前10時▽ところ 上田税務署(中央西2-6-22)▽公売広告場所 上田税務署▽問い合わせ 上田税務署・管理徴収部門(☎210433)

「ご寄付御礼」

皆様からいただいた善意に、厚くお礼申し上げます。

▽ヨシダ道路企業様様/床ずれ防止用ユニマット1枚、血圧計3台/寝たきりのかたへの介護用品として

▽信州うえだ農業協同組合・信州うえだ農業協同組合上田市ぶどう部会様/巨峰(4kg入り)25箱/市内社会福祉施設へ

▽中井詩子様(横浜市)/上田城主仙石忠政・同婦人画像2幅/市立博物館へ

▽中之条自治会様/消防小型動力ポンプ1台/上田市消防団第6分団へ

▽城下自治会連合会様/小型動力ポンプ掲載車(トラック)/上田市消防団第6分団へ

▽岩崎すみ子様(城北)/押絵・人形・羽子板計4点/高齢者福祉センターへ

祉センターへ

▽牧内静子様(大手町)/洗濯機1台、シャワーキャリー1台/中央デイサービスセンターへ

▽別所小学校閉校事業実行委員会様/200万円/ポケットパーク(小公園)の建設に

▽赤池洋二様(坂城町)/ベッド2台/報恩祭へ

▽大野正雄様(新屋)/電動ベッド1台、エアーマット1枚/在宅の寝たきりのお年寄りへの貸し出し用に

▽飯島とよ様(横町)/書籍・雑誌など(主に明治期に出版されたもの)約650冊/市立図書館へ

▽馬場将光様(長野市)/展示棚一式/塩尻小学校へ

▽東京電力株千曲川電力所様/点字図書7種37冊/点字図書館へ

(平成8年9月12日〜同10月24日受け付け分)

編集後記

●職場にパソコンが導入され、「電子メール」を利用している。「電子メールがビジネスのコミュニケーション」ツールになるのも時間の問題」といわれるほど、最近、電子メールのやり取りが急速に増えているという。コンピュータどうしをつなぐ、迅速に書類処理や連絡に使うなど、メリットが大きいらしい。実際に使ってみると、思ったより簡単に便利。上小の広報担当者との連絡や情報交換にも役立っているほか、インターネット上で会議もできるようになった。広報に関する情報提供やご意見もお寄せください。(たなか)

●自宅から職場まで歩いて疲れる距離ではないので、雪のときは、もっぱら歩きか別所線を通っている。通勤途中、ちょうど上田橋を渡るころ、別所線の鉄橋越しに朝日を見ることができた。ときには色鮮やかな朝焼け、ときには太陽が千曲川の水面に差し込んでいた風景だったり、西の空まで薄紅色に染まるときもあれば、眠気も一気に覚める。仕事柄、こんな写真が撮ればいいのに、というような景色だ。車の窓から見えるものとまた違って、いろいろなものが見える。電車の中や路上で友達や職場の人たちといっしょになったり。寒さ半分、温かさ半分といったところだろうか。(にしやわ)

健康

ばん
い



■坂井 柊くん
(11か月・上常田)
「ようやく5〜6歩ある
きはじめました。一人で
あるく練習をしています」
と、母の真奈美さん。

保健ガイド

健康推進課

■2月12日までに『各種検診』の 申し込みをしてください！

平成9年度の各種検診の申し込みを受け付けています。検診の対象になるかたには、世帯ごとに直接『申込はがき』を郵送します。このはがきは、2月はじめにお手元にお送りする予定です。

▷申し込み方法 はがきを開いた左側が申込用紙です。希望する検診欄に○印をつけてください。職場などで検診を実施され、申し込みを希望されないかたは、名前の後ろの数字を——線で消してください（記入例…上田太郎 30000001）。詳しくは、1月16日号「広報」の『検診の申込みについて』をご覧ください。▷提出方法 『申込はがき』をたたむか、封筒に入れて、各自治会の提出方法に従ってご提出ください（例えば…隣組長さんを通じて自治会に提出する）。また、直接、市役所健康推進課または各支所へ提出していただいても結構です。なお、申込はがきを紛失した場合は、健康推進課までお問い合わせください。▷問い合わせ 健康推進課（☎1624）

■『乳児一般健康診査受診票』 使用は3月31日までに！

母子保健法の改正により、出生届をされたときにお渡しした『乳児一般健康診査受診票』の有効期限が平成9年3月31日になり、4月1日以降は使用できなくなります。まだ使用せず、お手元に受診券のあるかたは、早めに受診してください。

▷問い合わせ 健康推進課（☎1624）

■三種混合予防接種（☎1626）

▷対象者 1期初回：①平成7年1月1日から同6月30日までに生まれたお子さん ②平成6年10月以前に生まれて未接種のお子さん（ただし7歳半未満。8～10月の個別接種対象者で未接種のお子さんは、1月～3月の個別接種で受けられます） 1期追加：①平成5年1月から同8月までに生まれて、初回を接種してあるお子さん ②1期初回の3回（または2回）接種のままで、追加が完了していないお子さん（ただし7歳半未満）▷接種方法 ①1期初回：3～8週間の間隔で3回接種 ②1期追加：初回の3回目接種後約1年～1年半に1回接種▷受付時間 午後1時30分から2時20分まで▷持ち物 母子健康手帳▷注意事項 1月から1回目の接種が始まっています。詳しい注意事項については、平成8年12月16日号「広報」をご覧ください。

■三種混合予防接種日程表

会場	2回目	3回目	対象地区
上田市文化センター (3階大会議室)	2/19 (水)	3/19 (水)	東部 北部(上川原柳町・下川原柳町・ 鍛冶町・上鍛冶町) 神科(染屋)
川西社会福祉センター	2/19 (水)	3/19 (水)	川西 川辺(築地・東築地) 泉田(吉田・福田)
川辺町会館	2/21 (金)	3/21 (金)	川辺(築地・東築地を除く川辺 地区)泉田(半過)
西部公民館	2/21 (金)	3/21 (金)	西部 塩尻(秋和・上塩尻・下塩尻)
塩田母子健康センター	2/25 (火)	3/25 (火)	塩田
神川地区公民館	2/25 (火)	3/25 (火)	神川
上野が丘公民館	2/26 (水)	3/26 (水)	神科(伊勢山・富士見台・畑山・ 住吉が丘・野竹・神科新屋・西 野竹・笹井・川原) 豊殿(森・大日本・長入・小井 田・宮之上・中吉田・町吉田・ 下吉田・桜台・ひかり)
保健センター	2/26 (水)	3/26 (水)	南部 中央 北部(新田・山口・上紺屋町・ 上房山・下房山・愛宕町)
城南公民館	2/27 (木)	3/27 (木)	城下
上野が丘公民館	2/27 (木)	3/27 (木)	神科(岩門・蛇沢・金井・長島・ 大久保・金剛寺) 豊殿(林之郷・下郷・岩清水・ 矢沢・赤坂・漆戸)

■来て、見て、聴いて。『健康教室』へ

でも健康な生活を送っていただくため、保健指導員が中心となって『健康教室』を開きます。どなたでもお気軽にお出かけください。なお、40歳以上で健康手帳をお持ちでないかたには、当日お渡しします。▷問い合わせ 健康推進課（☎1625）

■『健康教室』2月の日程表

とき	時間	場所	講師	内容
2月13日(木)	13:30 ～15:30	下塩尻 公民館	体育指 導委員	楽しく体を動 かしましよう

※会場で血圧測定も実施します。